

冬季賞与は組合要求通りに！

2016年11月4日、団体交渉が開催された。主たる内容は、当然のごとく今年度の冬季賞与に関するものである。法人側からの提案は「教育職員においては、本棒、管理職手当、扶養手当の1.7ヵ月の支給。貢献度等が高く業績の優れた人には考課分を加えて、合計は平均で1.8ヵ月の支給」であった。昨年の冬季賞与は「教育職員においては、本棒、管理職手当、扶養手当の1.75ヵ月の支給。貢献度等が高く業績の優れた人には考課分を加えて、合計で平均1.85ヵ月の支給」であり、0.05ヵ月のダウンとなる数値であった。

団体交渉の2週間ほど前、10月21日に三役交渉を行っていたのだが、そのときに昨年の人事考課分支給額について質問すると、その内容は次のようであった。「昨年度の人事考課分は、0.1ヵ月分原資を5万円、10万円、15万円、20万円で割り振っており、約60%の教育職員が該当している」との返答であった。また、何が根拠となっているのかを尋ねると、「自己点検表と委員会活動などで、理事長と各学部長の判断に基づいている」とのことであった。組合からは、目立って仕事をしている人は別のところでの仕事が手薄になり、そのバックアップは違う人が行うこととなり、そういう裏方の仕事が金銭面で低くなるのは良くないという理由から、今年度の人事考課分は多くの人を受け取ることができるよう要求した。また、無い袖は振れないことはわかっているが、昨年より低い賞与では、本学教員の士気が下がる。その結果、研究・教育の面でダメージが大きくなり、本学に愛着のない教員は、他大学への異動を考える。その流れこそ最も防がねばならないものであり、昨年と同等の支給は譲れないことも訴えた。

そのような背景があったものの、11月4日の団体交渉開始時には、当初の法人提示額通りの賞与の支給が提案され、三役交渉による進展は見られなかった。しかし、この団体交渉には執行委員以外にも複数の組合員が参加しており、それらの組合員から切実な要望の発言が相次いだため、賞与支給額については法人側が持ち帰って再検討することとなった。

何故「無い袖は振れない」の状況になるのか。その理由は、薬学部を中心に入学者が確保できていないことにある。また、確保できていたとしても、退学者が多いと私学助成金がカットされるとのことである。団体交渉時では、この本学での退学者についてまで話が及んだ。法人側からは、退学者の未納金と退学者数の多さが「無い袖は振れない」に繋がることであり、退学者を一人でも二人でも少なくするように教員側の協力が必要であることが求められた。退学者の多くは留年者から派生するので、留年者を少なくすることが望まれる。もっとも、誰でも彼でも留年させないようにするのは簡単である。試験問題あるいはその類題を前もって配付すればよい。しかし、それではCBTや薬剤師

国家試験で散々な結果となるのは目に見えている。ただ、法人側も修学困難な学生がいることは理解しているし、そういう学生を留年させてはいけないと言っている訳ではない。大事なのは、教育の面で学生個々に目配りし、成績の合否をなお一層しっかり判断することである。教授会でも留年生対策の案件は出ていても、どのくらいのレベルまで改善すべきかが全く示されていない。この団体交渉で退学者を一人でも二人でも少なくするという数値目標が明らかになったので、組合側はそれに向けて協力することとした。

11月14日、三役交渉が開催された。団体交渉後に法人側が再検討した結果、理事長をはじめとする理事会メンバーも組合の意見に理解を示し、「**教育職員においては、本棒、管理職手当、扶養手当の1.75ヵ月の支給。貢献度等が高く業績の優れた人には考課分を加えて合計で平均1.85ヵ月の支給**」と組合の要求通りの回答が得られた。昨年度から減ることになっていた僅か0.05ヵ月分の改善ではあったが、法人側の姿勢が数年前とは変わったという様子を窺うことができた。加えて、労使の健全な交渉が確立しつつあると感じた。平成28年度年末賞与について（お知らせ）には、「教育の質の充実はもとより、入学者増及び退学者防止をはじめとする諸課題に取り組み、労使、教職員が共に大学の発展のために力を合わせていくことを……」と記載されている。入学者増及び退学者防止をはじめとする諸課題に取り組みに対し、我々もこれを義務として果たしていかなければならないと痛感している。夏季賞与は支給率1.5ヵ月であったので、本年度の賞与は、平均で総支給率3.35ヵ月となった。

11月14日に開催された三役交渉で進展した事があったので、それについて一言触れたい。法人側から「全教職員が組合に加入する方向にもっていきたい」との発言があった。健全な労使関係の維持にはこれが必要不可欠である。現在は以前のようなあからさまな人事の面や賞与の面での組合差別はない。少しでも早くそのようになって、風通し良く、息苦しくない大学環境となることを切に願う。この発言から、そのための第一歩を垣間見ることができたように思う。

食堂価格が是正される

今年度の団体交渉において、組合員が現状の食堂における一般価格（教職員価格）と学生価格の別設定について、その短所を訴えた。以前は教職員も学生も統一価格で提供されており、教員同士や教員－学生間の親睦にも寄与していた。しかし、別価格になってからは、明らかに教職員の利用率が低下した。今回、組合から統一価格を要望したところ、12月12日付メールでお知らせがあったように、来年3月から、価格が学生価格に統一されることになった。法人からの補助があって実現したことと推察する。

福利厚生を重んじた法人の英断に感謝したい。